

昭和二十二年政令第三十五号

最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令

第一条 最高検察庁は、これを東京都に置く。
第二条 別表第一表上欄記載の各高等裁判所に対応する各高等検察庁の名称及び位置を同表下欄記載の通り、別表第三表上欄記載の各簡易裁判所に対応する各地方検察庁の名称及び位置を同表下欄記載の通りそれぞれ定める。

附 則

この政令は、公布の日から、これを施行する。

附 則 (昭和二十二年七月一八日政令第一四一号)

この政令は、昭和二十二年七月十九日から、これを施行する。

附 則 (昭和二三年一二月一七日政令第三八二号)

この政令は、昭和二十四年一月一日から施行する。

附 則 (昭和二四年五月二四日政令第一〇一号)

この政令は、昭和二十四年七月一日から施行する。

附 則 (昭和二五年三月三一四日政令第四四号)

この政令は、昭和二十五年四月一日から施行する。

附 則 (昭和二六年五月八日政令第一三九号)

この政令は、昭和二十六年六月一日から施行する。

附 則 (昭和二七年六月一二日政令第一八七号)

この政令は、昭和二十七年五月一日から施行する。

附 則 (昭和二八年五月八日政令第一二五号)

この政令は、昭和二十八年六月一日から施行する。

附 則 (昭和二九年四月二四日政令第八七号)

この政令は、昭和二十九年五月一日から施行する。

附 則 (昭和三〇年七月一五日政令第一二五号)

この政令は、昭和三十年八月一日から施行する。

附 則 (昭和三一年四月一三日政令第九一号)

この政令は、昭和三十一年五月一日から施行する。

附 則 (昭和三二年四月二六日政令第六八号)

この政令は、昭和三十二年五月一日から施行する。

附 則 (昭和三三年四月二十五日政令第八六号)

この政令は、昭和三十三年五月一日から施行する。

附 則 (昭和三四年三月七月政令第二七七号)

この政令は、昭和三十四年五月一日から施行する。

附 則 (昭和三五年四月二六日政令第一一一号)

この政令は、昭和三十五年五月一日から施行する。

附 則 (昭和三六年三月一八日政令第三一号)

この政令は、昭和三十六年五月一日から施行する。

附 則 (昭和三七年三月二九日政令第八二号)

この政令は、昭和三十七年五月一日から施行する。

附 則 (昭和三八年五月二四日政令第一七〇号)

この政令は、昭和三十八年五月一日から施行する。

附 則 (昭和三九年四月三〇日政令第一三三号)

この政令は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和四二年七月二八日政令第二二二号)

この政令は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和四四年四月一日政令第七三号)

この政令は、昭和四十四年四月二十三日から施行する。

- 附 則**（昭和四六年六月一〇日政令第一八二号）
 この政令は、公布の日から施行する。
- 附 則**（昭和四七年四月二七日政令第九六号）
 この政令は、沖縄の復帰に伴う関係法令の改廃に関する法律の施行の日（昭和四十七年五月十五日）から施行する。
- 附 則**（昭和四八年四月二十五日政令第一〇六号）
 この政令は、公布の日から施行する。
- 附 則**（昭和五四年四月七日政令第一〇五号）
 この政令は、下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律の一部を改正する法律（昭和五十四年法律第九号）の施行の日から施行する。
- 附 則**（昭和六二年一二月二五日政令第四一一号）
 この政令は、昭和六十三年五月一日から施行する。
- 附 則**（平成三年一一月一日政令第三三九号）
 この政令は、平成四年一月一日から施行する。
- 附 則**（平成五年二月三日政令第一四号）
 この政令の規定は、次の各号に掲げる規定ごとに、それぞれ当該各号に定める日から施行する。
- 一 第一条中最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令（以下「検察庁政令」という。）別表第三表大阪簡易裁判所の項を改め、並びに同表生野簡易裁判所の項、西淀川簡易裁判所の項及び阿倍野簡易裁判所の項を削る改正規定並びに第二条中検察審査会の名称及び管轄区域等を定める政令（以下「検察審査会政令」という。）別表大阪地方裁判所の項の改正規定 平成五年四月八日
- 附 則**（平成六年七月一日政令第二一八号）
 この政令は、平成六年九月一日から施行する。
- 附 則**（平成八年一月三一日政令第一六号）
 この政令は、平成八年四月一日から施行する。
- 附 則**（平成一一年三月五日政令第三三号）
 この政令は、平成十一年四月一日から施行する。
- 附 則**（平成一二年三月三日政令第五六号）
 この政令は、平成十二年四月一日から施行する。
- 附 則**（平成一三年四月一三日政令第一六一号）
 この政令は、平成十三年五月一日から施行する。
- 附 則**（平成一五年四月一六日政令第二〇八号）
 この政令は、公布の日から施行する。ただし、第一条中最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令別表第三表徳山簡易裁判所の項の改正規定及び第二条の規定は、平成十五年四月二十一日から施行する。
- 附 則**（平成一六年一〇月二九日政令第三三四号）
 この政令は、平成十六年十一月一日から施行する。
- 附 則**（平成一七年三月一九日政令第五七号）
 この政令は、平成十七年三月二十一日から施行する。
- 附 則**（平成二一年三月二五日政令第五七号）
 この政令は、平成三十一年四月一日から施行する。ただし、別表第三表篠山簡易裁判所の項の改正規定は、同年五月一日から施行する。
- 附 則**（令和三年三月一四日政令第五九号）
 この政令は、令和三年四月一日から施行する。
- 附 則**（令和二年三月二七日政令第六四号）
 この政令は、令和二年四月一日から施行する。
- 附 則**（令和四年三月一四日政令第七二号）
 この政令は、令和四年四月一日から施行する。
- 附 則**（令和五年三月一三日政令第六二号）
 この政令は、令和五年四月一日から施行する。
- 附 則**（令和六年三月二七日政令第六七号）
 この政令は、令和六年三月二七日から施行する。

この政令は、令和六年四月一日から施行する。

第一表（第二条関係）

越谷簡易裁判所	川越簡易裁判所	飯能簡易裁判所	所沢簡易裁判所
熊谷簡易裁判所	本庄簡易裁判所	熊谷簡易裁判所	本庄區檢察所
秩父簡易裁判所	千葉簡易裁判所	千葉簡易裁判所	千葉區檢察所
佐倉簡易裁判所	千葉一宮簡易裁判所	佐倉簡易裁判所	千葉一宮區檢察所
松戸簡易裁判所	八日市場簡易裁判所	館山簡易裁判所	佐倉區檢察所
市川簡易裁判所	佐原簡易裁判所	水戸簡易裁判所	千葉區檢察所
木更津簡易裁判所	常陸太田簡易裁判所	笠間簡易裁判所	松戸區檢察所
館山簡易裁判所	下妻簡易裁判所	日立簡易裁判所	市川區檢察所
松戸簡易裁判所	麻生簡易裁判所	佐原簡易裁判所	木更津區檢察所
市川簡易裁判所	石岡簡易裁判所	龍ヶ崎簡易裁判所	館山區檢察所
木更津簡易裁判所	宇都宮簡易裁判所	下館簡易裁判所	佐原區檢察所
館山簡易裁判所	真岡簡易裁判所	古河簡易裁判所	笠間區檢察所
松戸簡易裁判所	大田原簡易裁判所	小山簡易裁判所	日立區檢察所
市川簡易裁判所	足利簡易裁判所	栃木簡易裁判所	常陸太田區檢察所
木更津簡易裁判所	前橋簡易裁判所	高崎簡易裁判所	下妻區檢察所
館山簡易裁判所	太田簡易裁判所	伊勢崎簡易裁判所	麻生區檢察所
松戸簡易裁判所	桐生簡易裁判所	伊勢崎簡易裁判所	古河區檢察所
市川簡易裁判所	中之条簡易裁判所	沼田簡易裁判所	宇都宮區檢察所
木更津簡易裁判所	富岡簡易裁判所	高崎簡易裁判所	真岡區檢察所
館山簡易裁判所	高崎市	高崎市	大田原市
松戸簡易裁判所	前橋市	前橋市	足利市
市川簡易裁判所	太田市	太田市	小山市
木更津簡易裁判所	桐生市	伊勢崎市	栃木市
館山簡易裁判所	中之条区	沼田区	高崎区
松戸簡易裁判所	富岡区	桐生区	前橋区
市川簡易裁判所	群馬富岡簡易裁判所	群馬富岡簡易裁判所	群馬富岡簡易裁判所

越谷区検察庁	川越区検察庁	飯能区検察庁	所沢区検察庁
熊谷区検察庁	本庄区検察庁	熊谷区検察庁	本庄市
秩父区検察庁	千葉区検察庁	千葉区検察庁	千葉市
佐倉区検察庁	松戸区検察庁	松戸区検察庁	松戸市
木更津区検察庁	市川区検察庁	市川区検察庁	市川市
館山区検察庁	木更津区検察庁	館山区検察庁	木更津市
佐原区検察庁	佐原区検察庁	佐原区検察庁	佐原市
笠間区検察庁	笠間区検察庁	笠間区検察庁	笠間市
日立区検察庁	日立区検察庁	日立区検察庁	日立市
常陸太田区検察所	常陸太田区検察所	常陸太田区検察所	常陸太田市
下妻区検察所	下妻区検察所	下妻区検察所	下妻市
麻生区検察所	麻生区検察所	麻生区検察所	麻生市
古河区検察所	古河区検察所	古河区検察所	古河市
宇都宮区検察所	宇都宮区検察所	宇都宮区検察所	宇都宮市
真岡区検察所	真岡区検察所	真岡区検察所	真岡市
大田原区検察所	大田原区検察所	大田原区検察所	大田原市
足利区検察所	足利区検察所	足利区検察所	足利市
前橋区検察所	前橋区検察所	前橋区検察所	前橋市
小山區検察所	小山區検察所	小山區検察所	小山市
栃木区検察所	栃木区検察所	栃木区検察所	栃木市
高崎区検察所	高崎区検察所	高崎区検察所	高崎市
太田区検察所	太田区検察所	太田区検察所	太田市
伊勢崎区検察所	伊勢崎区検察所	伊勢崎区検察所	伊勢崎市
沼田区検察所	沼田区検察所	沼田区検察所	沼田市
桐生区検察所	桐生区検察所	桐生区検察所	桐生市
中之条区検察所	中之条区検察所	中之条区検察所	中之条市
群馬富岡区検察所	群馬富岡区検察所	群馬富岡区検察所	群馬富岡市

越谷市	川越市	飯能市	所沢市
熊谷市	本庄市	熊谷市	本庄市
秩父市	千葉市	千葉市	千葉市
佐倉市	松戸市	匝瑳市	匝瑳市
木更津市	市川市	東金市	東金市
館山市	木更津市	匝瑳市	匝瑳市
佐原市	松戸市	匝瑳市	匝瑳市
笠間市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
日立市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
常陸太田市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
下妻市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
麻生市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
古河市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
宇都宮市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
真岡市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
大田原市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
足利市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
前橋市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
小山市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
栃木市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
高崎市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
太田市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
伊勢崎市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
沼田市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
桐生市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
中之条市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市
群馬富岡市	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市

千葉県長生郡一宮町

清水簡易裁判所	熱海簡易裁判所	三島簡易裁判所
沼津簡易裁判所	下田簡易裁判所	富士簡易裁判所
掛川簡易裁判所	浜松簡易裁判所	甲府簡易裁判所
島田簡易裁判所	鰐沢簡易裁判所	鰐沢簡易裁判所
都留簡易裁判所	富士吉田簡易裁判所	富士吉田簡易裁判所
上田簡易裁判所	長野簡易裁判所	長野簡易裁判所
佐久簡易裁判所	飯山簡易裁判所	飯山簡易裁判所
木曾福島簡易裁判所	大町簡易裁判所	大町簡易裁判所
飯田簡易裁判所	岡谷簡易裁判所	岡谷簡易裁判所
伊那簡易裁判所	新津簡易裁判所	新津簡易裁判所
諭訪簡易裁判所	新発田簡易裁判所	新発田簡易裁判所
飯田簡易裁判所	南魚沼簡易裁判所	南魚沼簡易裁判所
十日町簡易裁判所	柏崎簡易裁判所	高田簡易裁判所
佐渡簡易裁判所	糸魚川簡易裁判所	糸魚川簡易裁判所
大阪簡易裁判所	大阪池田簡易裁判所	東大阪簡易裁判所
茨木簡易裁判所	枚方簡易裁判所	吹田簡易裁判所
豊中簡易裁判所	大阪簡易裁判所	大阪簡易裁判所
富田林簡易裁判所	富田林簡易裁判所	富田林簡易裁判所

静岡市 热海市 沼津市 沼津市 沼津市 静岡市
山梨県南巨摩郡都留市 富士吉田市 富士市 岩田市 下田市 上田市 長野市
掛川市 浜松市 島田市 富士市 下田市 上田市 長野市
諏訪市 松本市 松本市 飯田市 新潟市 伊那市 佐久市 飯山市
諏訪市 松本市 松本市 飯田市 新潟市 伊那市 佐久市 飯山市
三条市 新發田市 新潟市 新潟市 伊那市 佐久市 上田市 長野市
新潟市 新潟市 新潟市 伊那市 佐久市 上田市 長野市
柏崎市 南魚沼市 上越市 佐渡市 長岡市 三条市 新潟市
池田市 系魚川市 大阪市 佐渡市 十日町市 新發田市 三条市
茨木市 大阪市 大阪市 大阪市 南魚沼市 上越市 佐渡市
枚方市 東大阪市 大阪市 大阪市 上越市 南魚沼市 柏崎市
富田林市 林市 林市 林市 林市 林市 林市 林市 林市 林市

羽曳野簡易裁判所
岸和田簡易裁判所
佐野簡易裁判所
京都簡易裁判所
伏見簡易裁判所
右京簡易裁判所
向日町簡易裁判所
木津簡易裁判所
宇治簡易裁判所
園部簡易裁判所
龜岡簡易裁判所
宮津簡易裁判所
京丹後簡易裁判所
官山簡易裁判所
舞鶴簡易裁判所
福知山簡易裁判所
神戸簡易裁判所
西宮簡易裁判所
尼崎簡易裁判所
伊丹簡易裁判所
柏原簡易裁判所
篠山簡易裁判所
明石簡易裁判所
姫路簡易裁判所
加古川簡易裁判所
社簡易裁判所
浜坂簡易裁判所
豊岡簡易裁判所
龍野簡易裁判所
吉野簡易裁判所
洲本簡易裁判所
葛城簡易裁判所
奈良簡易裁判所
宇陀簡易裁判所
五條簡易裁判所
高島簡易裁判所
彦根簡易裁判所
甲賀簡易裁判所
大津簡易裁判所
東近江簡易裁判所
長浜簡易裁判所
湯浅簡易裁判所
和歌山簡易裁判所
串本簡易裁判所
橋本簡易裁判所
田辺簡易裁判所
妙寺簡易裁判所

羽曳野区検察庁	京都区検察庁	岸和田区検察庁
伏見区検察庁	右京区検察庁	佐野区検察庁
園部区検察庁	向日町区検察庁	木津区検察庁
亀岡区検察庁	宮津区検察庁	宇治区検察庁
宮津区検察庁	京丹後区検察庁	京丹後区検察庁
舞鶴区検察庁	西宮区検察庁	神戸区検察庁
伊丹区検察庁	尼崎区検察庁	福知山区検察庁
福知山区検察庁	明石区検察庁	篠山区検察庁
尼崎区検察庁	篠山区検察庁	柏原区検察庁
福知山区検察庁	明石区検察庁	姫路区検察庁
姫路区検察庁	篠山区検察庁	加古川区検察庁
姫路区検察庁	柏原区検察庁	龍野区検察庁
姫路区検察庁	尼崎区検察庁	豊岡区検察庁
姫路区検察庁	福知山区検察庁	浜坂区検察庁
姫路区検察庁	尼崎区検察庁	洲本区検察庁
姫路区検察庁	福知山区検察庁	奈良区検察庁
姫路区検察庁	篠山区検察庁	葛城区検察庁
姫路区検察庁	柏原区検察庁	宇陀区検察庁
姫路区検察庁	尼崎区検察庁	五條区検察庁
姫路区検察庁	福知山区検察庁	吉野区検察庁
姫路区検察庁	篠山区検察庁	高島区検察庁
姫路区検察庁	柏原区検察庁	大津区検察庁
姫路区検察庁	尼崎区検察庁	東近江区検察庁
姫路区検察庁	福知山区検察庁	長浜区検察庁
姫路区検察庁	篠山区検察庁	和歌山区検察庁
姫路区検察庁	柏原区検察庁	妙寺区検察庁
姫路区検察庁	尼崎区検察庁	橋本区検察庁
姫路区検察庁	福知山区検察庁	田辺区検察庁
姫路区検察庁	篠山区検察庁	串本区検察庁

羽曳野市
岸和田市
京都市伏見区
京都市上京区
京都市右京区
向日市
宇治市
木津川市
木津川市
宮津市
宮津市
舞鶴市
南丹市
尼崎市
伊丹市
福知山市
神戸市中央区
京都市上京区
たつの市
尼崎市
尼崎市
明石市
丹波市
丹波市
姫路市
姫路市
加古川市
加東市
奈良市
奈良市
五條市
五條市
高島市
高島市
東近江市
彦根市
甲賀市
甲賀市
長浜市
長浜市
和歌山市
和歌山市
和歌山市
和歌山市
田辺市
田辺市
和歌山県伊都郡かつらぎ町

御坊区検察庁	新宮区検察庁	瀬戸区検察庁
名古屋区検察庁	一宮区検察庁	津島区検察庁
岡崎区検察庁	大山区検察庁	春日井区検察庁
安城区検察庁	半田区検察庁	瀬戸区検察庁
安城市区検察庁	豊橋区検察庁	名古屋区検察庁
津区検察庁	松阪区検察庁	岡崎区検察庁
鈴鹿区検察庁	新城市区検察庁	大山区検察庁
桑名区検察庁	豊田区検察庁	半田区検察庁
伊勢区検察庁	豊橋区検察庁	瀬戸区検察庁
伊賀区検察庁	松阪区検察庁	名古屋区検察庁
四日市区検察庁	新城市区検察庁	岡崎区検察庁
御嵩区検察庁	豊田区検察庁	大山区検察庁
多治見区検察庁	豊橋区検察庁	半田区検察庁
中津川区検察庁	豊橋区検察庁	瀬戸区検察庁
高山区検察庁	豊橋区検察庁	名古屋区検察庁
福井区検察庁	豊橋区検察庁	岡崎区検察庁
武生区検察庁	豊橋区検察庁	大山区検察庁
敦賀区検察庁	豊橋区検察庁	半田区検察庁
小浜区検察庁	豊橋区検察庁	瀬戸区検察庁
金沢区検察庁	豊橋区検察庁	名古屋区検察庁
小松区検察庁	豊橋区検察庁	岡崎区検察庁
七尾区検察庁	豊橋区検察庁	大山区検察庁
輪島区検察庁	豊橋区検察庁	半田区検察庁
珠洲区検察庁	豊橋区検察庁	瀬戸区検察庁
高岡区検察庁	豊橋区検察庁	名古屋区検察庁
魚津区検察庁	豊橋区検察庁	岡崎区検察庁
砺波区検察庁	豊橋区検察庁	大山区検察庁
富山区検察庁	豊橋区検察庁	半田区検察庁
庄内区検察庁	豊橋区検察庁	瀬戸区検察庁
広島区検察庁	豊橋区検察庁	名古屋区検察庁
東広島区検察庁	豊橋区検察庁	岡崎区検察庁

東広島市 中区 破波市 広島市 高岡市 魚津市 富山市 珠洲市 輪島市 七尾市 小松市 敦賀市 大野市 越前市 福井市 高山市 多治見市 岐阜県可児
瀬戸市 春日井市 名古屋市 新宮市 御坊市
名古屋市 一宮市 安城市 岡崎市 半田市 一宮市
豊橋市 津市 新城市 岡崎市 半田市 一宮市
鈴鹿市 松阪市 伊賀市 桑名市 四日市市
熊野市 伊勢市 伊賀市 桑名市 四日市市
岐阜市 岐阜市 熊野市 伊勢市 伊賀市
大垣市 岐阜市 熊野市 伊勢市 伊賀市
岐阜市 岐阜市 熊野市 伊勢市 伊賀市
高山市 岐阜市 熊野市 伊勢市 伊賀市
多治見市 岐阜県可児 熊野市 伊勢市 伊賀市
岐阜市 岐阜市 熊野市 伊勢市 伊賀市
小浜市 敦賀市 大野市 越前市 福井市
金沢市 輪島市 七尾市 小松市 敦賀市
珠洲市 輪島市 七尾市 小松市 敦賀市
高岡市 魚津市 富山市 珠洲市 輪島市
破波市 広島市 中区 東広島市

郡御嵩町

三次区検察庁	庄原区検察庁	可部区検察庁
	山口区検察庁	大竹区検察庁
	防府区検察庁	尾道区検察庁
	周南区検察庁	吳区検察庁
	萩区検察庁	竹原区検察庁
	長門区検察庁	福山区検察庁
	岩国区検察庁	府中区検察庁
	柳井区検察庁	三次区検察庁
	下関区検察庁	三次区検察庁
	船木区検察庁	三次区検察庁
	宇部区検察庁	三次区検察庁
	岡山区検察庁	三次区検察庁
	玉野区検察庁	三次区検察庁
	JR島区検察庁	三次区検察庁
	玉島区検察庁	三次区検察庁
	倉敷区検察庁	三次区検察庁
	笠岡区検察庁	三次区検察庁
	高梁区検察庁	三次区検察庁
	新見区検察庁	三次区検察庁
	米子区検察庁	三次区検察庁
	津山区検察庁	三次区検察庁
	勝山区検察庁	三次区検察庁
	鳥取区検察庁	三次区検察庁
	倉吉区検察庁	三次区検察庁
	出雲区検察庁	三次区検察庁
	浜田区検察庁	三次区検察庁
	益田区検察庁	三次区検察庁
	松江区検察庁	三次区検察庁
	雲南区検察庁	三次区検察庁
	川本区検察庁	三次区検察庁
	西郷区検察庁	三次区検察庁
	福岡区検察庁	三次区検察庁
	宗像区検察庁	三次区検察庁
	甘木区検察庁	三次区検察庁
	飯塚区検察庁	三次区検察庁
	直方区検察庁	三次区検察庁
	小倉区検察庁	三次区検察庁
	折尾区検察庁	三次区検察庁

島町

久留米簡易裁判所	うきは簡易裁判所
柳川簡易裁判所	柳川区検察庁
大牟田簡易裁判所	大牟田区検察庁
八女簡易裁判所	八女区検察庁
行橋簡易裁判所	行橋区検察庁
大津簡易裁判所	大津区検察庁
伊万里簡易裁判所	伊万里区検察庁
武雄簡易裁判所	武雄区検察庁
鹿島簡易裁判所	鹿島区検察庁
佐賀簡易裁判所	佐賀区検察庁
鳥栖簡易裁判所	鳥栖区検察庁
唐津簡易裁判所	唐津区検察庁
長崎簡易裁判所	長崎区検察庁
大村簡易裁判所	大村区検察庁
諫早簡易裁判所	諫早区検察庁
島原簡易裁判所	島原区検察庁
佐世保簡易裁判所	佐世保区検察庁
平戸簡易裁判所	平戸区検察庁
五島簡易裁判所	五島区検察庁
新上五島簡易裁判所	新上五島区検察庁
豊後高田簡易裁判所	豊後高田区検察庁
日田簡易裁判所	日田区検察庁
中津簡易裁判所	中津区検察庁
別府簡易裁判所	別府区検察庁
杵築簡易裁判所	杵築区検察庁
大分簡易裁判所	大分区検察庁
上県簡易裁判所	上県区検察庁
五島簡易裁判所	五島市
新上五島簡易裁判所	長崎県南松浦郡新上五島町
佐伯簡易裁判所	佐伯市
白杵簡易裁判所	対馬市
荒尾簡易裁判所	対馬市厳原町
熊本簡易裁判所	中村
宇城簡易裁判所	大分市
玉名簡易裁判所	杵築市
阿蘇簡易裁判所	大分市
山鹿簡易裁判所	対馬市上県町
高森簡易裁判所	佐須奈
御船簡易裁判所	
人吉簡易裁判所	
天草簡易裁判所	
牛深簡易裁判所	
水俣簡易裁判所	
人吉裁判所	
天草裁判所	
牛深裁判所	

久留米区検察庁	うきは区検察庁
柳川区検察庁	柳川区検察庁
大牟田区検察庁	大牟田区検察庁
八女市区検察庁	八女市区検察庁
行橋区検察庁	行橋区検察庁
大津市区検察庁	大津市区検察庁
伊万里市区検察庁	伊万里市区検察庁
唐津市区検察庁	唐津市区検察庁
長崎市区検察庁	長崎市区検察庁
大村市区検察庁	大村市区検察庁
諫早市区検察庁	諫早市区検察庁
島原市区検察庁	島原市区検察庁
佐世保市区検察庁	佐世保市区検察庁
平戸市区検察庁	平戸市区検察庁
五島市区検察庁	五島市
新上五島市区検察庁	長崎県南松浦郡新上五島町
佐伯市区検察庁	佐伯市
白杵市区検察庁	対馬市
荒尾市区検察庁	対馬市厳原町
熊本市区検察庁	中村
宇城市区検察庁	大分市
玉名城市区検察庁	杵築市
阿蘇城市区検察庁	大分市
山鹿城市区検察庁	対馬市上県町
高森城市区検察庁	佐須奈
御船城市区検察庁	
人吉城市区検察庁	
天草城市区検察庁	
牛深城市区検察庁	

久留米市	うきは市
柳川市	柳川市
大牟田市	大牟田市
八女市	八女市
行橋市	行橋市
唐津市	唐津市
長崎市	長崎市
大村市	大村市
諫早市	諫早市
島原市	島原市
佐世保市	佐世保市
平戸市	平戸市
五島市	五島市
新上五島町	長崎県南松浦郡新上五島町
佐伯市	佐伯市
白杵町	対馬市
荒尾町	対馬市厳原町
熊本市	中村
宇城市	大分市
玉名市	杵築市
阿蘇市	大分市
山鹿市	対馬市上県町
高森市	佐須奈
御船市	
人吉市	
天草市	
牛深市	

新庄区検察庁	米沢区検察庁	赤湯区検察庁	長井区検察庁
鶴岡区検察庁	酒田区検察庁	盛岡区検察庁	花巻区検察庁
二戸区検察庁	久慈区検察庁	遠野区検察庁	釜石区検察庁
大船渡区検察庁	宮古区検察庁	一関区検察庁	水沢区検察庁
秋田区検察庁	男鹿区検察庁	能代区検察庁	本荘区検察庁
湯沢区検察庁	鹿角区検察庁	横手区検察庁	大館区検察庁
大曲区検察庁	角館区検察庁	青森区検察庁	むつ区検察庁
鰺ヶ沢区検察庁	野辺地区検察庁	弘前区検察庁	五所川原区検察庁
八戸区検察庁	十和田区検察庁	札幌区検察庁	岩見沢区検察庁
伊達区検察庁	芦小牧区検察庁	室蘭区検察庁	静内区検察庁
浦河区検察庁	岩内区検察庁	滝川区検察庁	小樽区検察庁
函館区検察庁			

函館市	北海道岩内郡岩内町	北海道日高郡新ひだか町	北海道浦河郡浦河町	北海道室蘭市	北海道滝川市	北海道夕張市	北海道岩見沢市	札幌市	八戸市	五所川原市	青森市	大仙市	湯沢市	横手市	大館市	秋田市	由利本荘市	能代市	宮古市	二戸市	米沢市	新庄市
小樽市	北海道岩内郡岩内町	北海道日高郡新ひだか町	北海道浦河郡浦河町	北海道室蘭市	北海道滝川市	北海道夕張市	北海道岩見沢市	札幌市	十和田市	五所川原市	青森市	大仙市	湯沢市	横手市	大館市	秋田市	由利本荘市	能代市	宮古市	二戸市	米沢市	新庄市

